

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成

Ⅰ-1-(3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 全体的な計画に基づき、年齢ごとに指導計画を作成している。	
	<input type="radio"/> 子ども一人一人に応じた説明を心がけ、子どもが安心して過ごせるようにしている。	
	<input type="radio"/> 態度・表情・言語などから子どもの意思を汲み取り、意見・要望を聞いている。	
	<input type="radio"/> 子どもの意見・要望を指導計画の見直しに生かし、子どもの自主性や主体性を育て、一人ひとりが自分の力を発揮できるような指導計画となっており、計画には柔軟性を持たせている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、又は全く行っていない。	

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

Ⅰ-2-(3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成・評価・見直しを行っている。	
	<input type="radio"/> 評価、改訂にあたっては、複数の職員が参画して作成している。	
	<input type="radio"/> 評価、改訂にあたっては、保護者の意向も反映している。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

Ⅰ-2-(4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 子どもの表情や喃語(乳児のまだ言葉にならない声)等に適切な対応をし、応答的な関わりをしている。	
	<input type="radio"/> 保育士等が愛情豊かに受容し、一人一人の生理的・心理的欲求を満たし心地よく生活できるようにしている。	
	<input type="radio"/> 一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かせるようにしている。	
	<input type="radio"/> 身近な生活用具、玩具や絵本などが用意され、興味や好奇心が育つようにしている。	
	<input type="radio"/> 保護者と連携を図り、保育に生かしている。	
B	Aの中でいずれか3つは該当する。	
C	Aの中で1～2つ該当する、または全く行っていない。	

評価領域 I 子ども本人の尊重

I-3-(3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 低年齢児には、小集団保育が行なわれるよう、保育室の使い方を工夫している。	
	<input type="radio"/> 食べる・寝るなどの機能別の空間を確保している。	
	<input type="radio"/> 屋内外に異年齢児間の交流の場がある。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

I-4-(1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 3歳未満児については、個別指導計画を作成している。	
	<input type="radio"/> 3歳以上児についても、発達上の課題が見られたり、特別な配慮が必要であったりする場合には、個別指導計画を作成している。	
	<input type="radio"/> 個別の目標・計画は定期的(月1回を目安)に見直すのみでなく、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・見直しを行っている。	
<input type="radio"/> 個別指導計画の作成・見直しにおいて、重要部分を保護者に説明し、同意を得ている。		
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、又は全く行っていない。	

I-4-(2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	Bに該当した上で、次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 子どもや家庭の個別の状況・要望を決められた書式に記録している。	
	<input type="radio"/> 入所後の子どもの成長発達記録がある。	
	<input type="radio"/> 子どもの記録内容は全職員が共有できる仕組みになっている。	
	<input type="radio"/> 子どもの健康の記録など、重要な申し送り事項が記録されている。	
	<input type="radio"/> 重要な申し送り事項が必要に応じて進級時や転園先の保育所等に伝達されている。	
B	保育所児童保育要録を小学校に送付している(5歳児在籍施設のみ)。その上でAの2つ以上に該当する。	
C	Aの中で1～2つ該当する、または該当しない。	

評価領域 I 子ども本人の尊重

I-5-(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 子どものかかりつけ医の指示を受け、適切な対応を行っている。	
	<input type="radio"/> 全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報が周知されている。	
	<input type="radio"/> 食物アレルギーにおいては、保護者との連携を密にし、除去食を提供している。	
	<input type="radio"/> 除去食を提供する場合は、誤食事故を防止するため専用トレイや専用食器、名札等を使用している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

I-5-(5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	<input type="radio"/> 文化(言語・表現・食事)や生活習慣、考え方の違いを認め尊重している。	
	<input type="radio"/> 文化や生活習慣の違いを他の子どもたちが理解できるよう配慮している。	
	<input type="radio"/> 意思疎通が困難な場合の対応策がある。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価分類 I-6 苦情解決体制

I-6-(1) 保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	B
	<input type="radio"/> 第三者委員に、直接苦情を申し立てることができる。	
	<input type="radio"/> 保護者に対して、意見箱・懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いている。	
	<input type="radio"/> 自分で意見を表明するのが困難な子どもや保護者に対して具体的な配慮がなされている。	
	<input type="radio"/> 権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口を紹介している。	
B	要望・苦情を受け付ける担当者が決まっており、事前に保護者に説明されている。	
C	要望・苦情の受付窓口が明確にされていないなど、取り組みが不十分である。	

【鶴ヶ岡】 保育所等による保育内容等の自己評価を受けて

① バリアフリーなど、障がい児保育のための環境整備に配慮している	現状は該当者がおらず、改善予定なし
② 自分で意見を表明するのが困難な子どもや保護者に対して、具体的な配慮がなされている。	子どもの様子を保護者に伝えていくよう、再度周知する
③ 食後の歯磨き指導を行っている。	安全面から実施の予定は無し
④ 定期的にレシピを掲示し、保護者に保育所で提供する食事に対する関心ももてるようにしている。	食育委員会委員長と相談し、5月中旬より実施予定
⑤ 保護者が自主的な活動ができるように場所などの提供をしている。	現状は駐車場のみ貸出を行っている
⑥ 地域の文化・レクリエーション施設などを利用している。	コロナウイルスの情勢から、現状は様子を見ていく必要がある
⑦ 研修の成果を評価して、研修内容を常に見直している。	オンライン委員会と話し合いを進めている
⑧ 保育所としての自己評価を公表している。	5月末に掲示予定